様式１

受付番号	

令和８年　　月　　日

大阪府知事　様

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」
応　募　申　込　書

応募者	
企業名等 ※共同企業の場合は共同企業体名と代表事業者を記載	
代表者役職・氏名	
所在地	〒
事業内容	
連絡窓口	
氏名（ふりがな）	
所属（部署名）	
役職	
所在地	〒
電話番号 （代表・直通）	
ＦＡＸ番号	
メールアドレス	

様式２

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」

提　案　書

記入日	令和　　年　　月　　日
１ 応募者名	
企業名等	

２　事業目的・内容の理解について

事業目的及び内容に関する理解や認識が十分にあり、提案内容が事業の主旨にあっていることがわかるように、具体的に記載してください。

３ 提案の内容

「別紙のとおり」と記載し、任意の別紙を添付しても構いません

（１）全般的事項

①リスク管理体制

情報セキュリティポリシーや情報管理体制について提案すること。

②事業スケジュール

モニタリングから認証、販売、利益分配まで実現可能なスケジュールを示すこと。

③実施体制

人員及び実施体制について、様式４に記載すること。

（２） J-クレジットの創出について

④適切なモニタリング・認証頻度の設定

モニタリング及び認証の頻度について提案すること。

・モニタリング頻度

対象方法論；太陽光

区分	モニタリング頻度（例：概ね１年に一回）
既存事業者用プロジェクト	
新規事業者用プロジェクト	

・認証頻度

対象方法論：太陽光、LED

区分	モニタリング頻度（例：概ね１年に一回）
既存事業者用プロジェクト	
新規事業者用プロジェクト	

⑤認証実績

これまでの認証委員会における運営、申請、認証実績について、様式３に記載すること。

⑥追加方法論

新規事業者が参画できるLED・太陽光以外のプロジェクト（方法論）を提案すること。

・追加方法論の内容

方法論NO.	方法論

・追加方法論の認証実績

これまでの認証委員会における運営、申請、認証実績について、様式３に記載すること。

・追加方法論における適切なモニタリング・認証頻度の設定

モニタリング頻度（追加方法論が複数ある場合は、最も頻度が低いものを対象とする。）

区分	モニタリング頻度（例：概ね１年に一回）
新規事業者用プロジェクト（追加方法論）	

認証頻度　（追加方法論が複数ある場合は、最も頻度が低いものを対象とする。）

区分	認証頻度（例：概ね１年に一回）
新規事業者用プロジェクト（追加方法論）	

⑦新規事業者の獲得に向けた広報力

独自に有するネットワーク及びノウハウを活用し、効果的かつ効率的な広報・周知を実施することがわかるよう記載すること。

（３）J-クレジットの売却について

⑧ J-クレジットの販売能力

応募提案者が有する販売ネットワークを活用し、原則として大阪府内の事業者に創出した J-クレジットの販売促進を図るための販売体制及び営業戦略を提案すること。

販売実績について、様式３に記載すること。

⑨還元率

区分	還元率
既存参加事業者への還元率	
新規参加事業者への還元率	

４ 脱炭素化の取組

SBT 認定、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action の取得状況について、様式９に記載すること。

５ 障がい者雇用

常用労働者 40.0 人以上の場合、法定雇用障がい者数を超える障がい者を雇用しているかどうか、または、常用労働者 40.0 人未満の場合、１人以上障がい者を雇用しているかどうか、様式 10 に記載すること。

様式３

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」

事　業　実　績　申　告　書

■太陽光、LED の実績

「EN-R-002 太陽光発電設備の導入」及び「EN-S-006 照明設備の導入」のプログラム型プロジェクトについて、これまでの認証委員会における運営、申請、認証実績を記載すること。

プロジェクト番号	方法論	プロジェクト名	会員数（施設数）※１	認証回数※２	創出量※２（$t\text{-}CO_2$）	販売量※２（$t\text{-}CO_2$）	販売率※２（販売量/創出量×100）
-	-	-	計　者	計　回	計　$t\text{-}CO_2$	計　$t\text{-}CO_2$	%

※１　会員数については、令和８年９月 29 日時点のものとする。

※２　第 50 回認証委員会（2022.6.30）から第 70 回認証委員会（2026.9.29）の審議により（予定含む）認証されたものを対象とする。

■追加の提案をするプロジェクトにおける方法論（太陽光、LED 以外）の実績について

本事業への活用が可能なプロジェクトにおける方法論（「EN-R-002 太陽光発電設備の導入」及び「EN-S-006 照明設備の導入」以外）についてこれまでの認証委員会における運営、申請、認証実績を記載すること。

プロジェクト番号	方法論	プロジェクト名	会員数（施設数）※1	認証回数※２	創出量※２（$t\text{-}CO_2$）	販売量※２（$t\text{-}CO_2$）	販売率※２（販売量/創出量×100）
-	-	-	計　者	計　回	計　$t\text{-}CO_2$	計　$t\text{-}CO_2$	%

※１　会員数については、令和８年９月 29 日時点のものとする。

※２　第 50 回認証委員会（2022.6.30）から第 70 回認証委員会（2026.9.29）の審議により（予定含む）認証されたものを対象とする。

様式４

業務執行体制調書

１．社内の実施体制

	氏名	所属	役割	現在担当している業務数	主な勤務場所
総括責任者					
担当者１					
担当者２					
担当者３					
補助担当者１					
補助担当者２					

業務実施組織図

様式５

共同企業体届出書

代表構成員

大阪府知事　様

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」に係る応募について、下記の者と合同で参加します。

なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、大阪府に対する応募に係る一切の責任を負うものとします。

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

構成員１

大阪府知事　様

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」に係る応募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

構成員２

大阪府知事　様

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」に係る応募について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

様式６（構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任）

委　任　状

令和8年　月　日

大阪府知事様

所　在　地

商号又は名称

代表者職・氏名　　印

私儀 ＿＿＿（職　氏名）＿＿＿＿ を代理人と定め、
「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」への応募及び協定の手続きに関し、下記の権限を委任いたします。

記

1．共同企業体結成に関する一切の件
2．共同企業体の代表構成員に権限を委任する件
3．委任期間　自：年　月　日　至：年　月　日

（注）委任状の様式は自由であるので、この委任状でなくても良い。

様式７

誓　　約　　書

「クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業」に規定する応募の参加資格をすべて満たしていることを申告します。

必要な資格を満たしていないことが判明したときは、企画内容が失格となり、協定解除等の措置を受けても、異議を申し立てません。

大 阪 府 知 事　　様

令和８年　　月　　日

所　在　地
商号又は名称
代表者職氏名

（共同企業体の場合は、代表企業が提出すること。）

様式８

（全構成員要提出）

事　業　名：クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業

誓　約　書

事業への応募及び協定の履行に当たって、大阪府暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（以下「規則」という。）を守り、下記事項について誓約します。

記

	誓約事項	チェック欄
1	規則第３条第１項各号のいずれにも該当しません。	□
2	条例第11条第２項の規定により、大阪府から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）より提出します。	
3	本誓約書その他の大阪府に提出した書面等を、大阪府が大阪府警察本部に提供することに同意します。	

（注）上記の内容を確認した上で、チェック欄の□にレ点を記入してください。）

大阪府知事　様

令和８年　　月　　日　　所在地

商号又は名称

代表者の氏名

代表者の生年月日　　年　　月　　日

（1）次の者は、「規則第3条第1項各号」に該当します。

①暴力団員

②自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者

③暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品等の利益又は役務の供与をした者

④暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない金品等の利益又は役務の供与をした者

⑤暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

⑥役員等（事実上、経営に参加している者を含む。）が①から⑤までのいずれかに該当する事業者

⑦①から⑥までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、大阪府が発注する公共工事等の下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

暴力団追放

基本的な心構え（暴力団追放３ない運動 ＋ １）

暴力団を追放するためには、次の４点を基本的心構えとしてください。

１　暴力団を恐れない

「暴力団員は凶暴で何をするか分からない」という恐怖感があります。

しかし、彼らは暴力をふるうために企業を訪ねて来るのではなく、金を得ることがその目的です。

その目的達成のため、暴力団は怖いというイメージをフルに利用し、しかも暴行・脅迫等にならないよう、つまり警察に捕まらないよう細心の注意を払いつつ不当な要求をしてくるのです。

要は、暴力団の本質を理解し、必要以上に恐れず、彼らの要求を冷静に聞き、毅然とした態度で対応することが大切です。

２　暴力団に金を出さない

暴力団員の不当要求の手口は、威圧的な態度を示して、応対者を困惑させ、支払わざるを得ない心理状態に陥れることが多いのです。応対者に一刻も早くこの場を収めたいという気持ちにさせ、金を得るのが彼らの常套手段です。こうして支払われた金が、暴力団を肥やし育て、新たな被害者を生むことになります。

そして、支払われた金は、決して物事の解決にはつながりません。それどころか「この企業（個人）は金になる」との印象を与え、更なる要求へ、また、その情報は彼らの組織を通じ他の暴力団等へと流れる結果となります。

そのようなことにならないためにも、不当な要求には断じて応じないという姿勢を示し、彼らにこの相手はアタックしても無駄だと思い知らしめることが重要です。

３　暴力団を利用しない

暴力団は、自分の利益のみを考えています。

時には、暴力団を利用した人と暴力団の利害が一致し、一時的には良い結果が得られたとしても、後日彼らは、利用者からも約束以上の金を巻き上げるため、あの手この手でやってきます。

現実に、「暴力団を利用した結果弱みをつかまれ、逆にその暴力団に多額の金を支払わざるをえなかった」という事例も見られます。

暴力団の利用については、暴力団対策法では、「何人も指定暴力団員に暴力的要求行為を依頼してはならない」と規定し、利用した人も規制・取締りの対象となります。

４　暴力団と「交際しない」

交際は「暴力団の活動を助長」暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてきます。

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

（公益財団法人　大阪府暴力追放推進センター　ＨＰ　より）

●大阪府暴力団排除条例（抜粋）
(府民及び事業者の責務)
第五条　府民は、基本理念にのっとり、相互に連携を図りつつ主体的に暴力団の排除に取り組むとともに、府が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとする。
２　事業者は、基本理念にのっとり、その事業に関し、暴力団との一切の関係を持たないよう努めるとともに、府が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するものとする。
３　府民及び事業者は、基本理念にのっとり、暴力団の排除に資すると認められる情報を府に対し積極的に提供するよう努めるものとする。

様式９

事　業　名：クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業

脱炭素化の取組

令和８年　　月　　日

大 阪 府 知 事 様

所　在　地

商号又は名称

代表者職氏名

① 令和８年 11 月 24 日の時点で、SBT、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認定を取得している。

認定取得企業の表記：（日本語）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（英　語）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※各認定制度の公式ホームページ等で、認定取得企業として公表されているページの PDF を添付すること。なお、SBT は、取得直後で公式ホームページに情報が掲載されていない場合に限り、SBT 認定通知（APPROVAL LETTER）の PDF でも可能とする。

※親会社等が子会社・関連会社等とともに認定を取得しており、応募者名と公式ホームページ等に記載されている企業名が一致しない場合は、申立書（様式９（別紙））を併せて添付するものとし、添付がない場合は評価しない。

②上記に該当しない

様式９（別紙）

申　立　書

令和８年　　月　　日

大 阪 府 知 事 様

所　在　地

商号又は名称

代表者職氏名

当社は、クレジットを活用した持続的な脱炭素経営促進事業に係る連携事業者の公募おける審査基準である脱炭素化の取組において、以下に該当することを申し立てます。

当社は、SBT、RE100 又は再エネ 100 宣言 RE Action の認定取得企業の子会社・関連会社等に該当し、当社を含めて温室効果ガス排出量の削減目標等が設定され、認定の取得を受けていること。

様式 10

障がい者の雇用状況について

（※常用労働者数が４０．０人未満の事業主）

令和８年６月１日現在

大 阪 府 知 事 様

所　在　地

商号又は名称

代表者職氏名

障がい者の雇用の状況について下記のとおり報告します。

常用労働者の総数 ①	常用雇用障がい者数の総数 ②	障がい者雇用率 ③（②÷①×100）	備　　考

（注）

１　この報告書は、障がい者雇用の有無に関わらず、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第４３条第７項の規定による、身体障がい者又は知的障がい者の雇用状況報告義務のある事業主以外の事業主※について、すべて提出していただくものです。
（※常用労働者数が４０．０人未満の事業主）

２　③の障がい者雇用率（%）は小数点第２位まで（第３位を四捨五入）とします。